

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより

の 議会ゆがわら

平成27年5月

No.94

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674



子育て支援センター ゆたぼん オープン

3月
定例会
2/12~3/3

5月
臨時会
5/8

| | | |
|---|----------|----|
| ● | 平成27年度予算 | 2 |
| ● | 代表質問 | 2 |
| ● | 一般質問 | 4 |
| ● | 委員会だより | 5 |
| ● | 審議と賛否 | 8 |
| ● | 新しい議員の紹介 | 10 |

3月定例会・5月臨時会

平成27年第1回湯河原町議会3月定例会は、2月12日から3月3日までの20日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、平成27年度当初予算をはじめ、条例、補正予算など議案30件と議員提出議案2件を審議しました。

また、平成27年第2回湯河原町議会5月臨時会は、5月8日に開催され、専決処分承認、条例、補正予算など議案7件を審議しました。

平成27年度予算が決まりました

平成27年度の各会計予算の審査は、予算審査特別委員会に付託されました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

2月26日・27日開催

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。

- (委員長) 長露木 寿雄
- (副委員長) 室伏寿美夫
- (委員) 山本 俊明
- 村瀬 公大
- 善本 真人
- 丸山 孝夫
- 原田 洋

平成27年度会計別予算額

| 会計名 | 平成27年度 (A) | 平成26年度 (B) | 比較 | | |
|---------|---------------|---------------|----------------|------------------|--------|
| | | | 増減額 (A)-(B) | 前年度比 (A)/(B)% | |
| 一般会計 | 87億3,300万円 | 85億1,300万円 | 2億2,000万円 | 102.58 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 48億2,800万円 | 42億2,700万円 | 6億100万円 | 114.22 |
| | 下水道事業 | 15億2,300万円 | 13億6,900万円 | 1億5,400万円 | 111.25 |
| | 介護保険事業勘定 | 23億5,600万円 | 23億3,100万円 | 2,500万円 | 101.07 |
| | 介護サービス事業勘定 | 1,380万円 | 1,280万円 | 100万円 | 107.81 |
| | 公共用地先行取得事業 | 1,420万円 | 1,460万円 | △40万円 | 97.26 |
| 後期高齢者医療 | 3億6,500万円 | 3億5,900万円 | 600万円 | 101.67 | |
| 企業会計 | 水道事業 | 8億6,600万円 | 7億9,200万円 | 7,400万円 | 109.34 |
| | 温泉事業 | 3億2,100万円 | 3億1,700万円 | 400万円 | 101.26 |
| 合計 | 190億2,000万円 | 179億3,540万円 | 10億8,460万円 | 106.05 | |

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

代表質問

施政方針に対する各会派の代表質問

※代表質問とは…

平成27年度施政方針について、各会派を代表して質問をするものです。

紙面の都合により、代表質問の一部のみを掲載しております。

公明党

善本真人議員

鍛冶屋ガードの拡幅はJRとの話し合いで何処までの確認が取れ、今後どのような工程で進めて行くのかお聞かせください。

A

平成26年度に

JR東日本横浜支社と事前相談

Q 「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」の施策について

を行っております。

その結果、平成27・28年度の2か年で、地質などの各種調査、工法検討及び概略設計を行うための協定を、平成27年度にJR東日本横浜支社と締結する予定となっていることの確認が取れております。

今後、平成27年度に締結する協定により、工法及び概算事業費等が示され、それを基に関係機関や周辺地権者との協議、財源確保などの調整を1年間程度で行い、その後、施工を実施するための協定を新たに締結する予定でございます。この協定は、詳細設計から拡幅工事を完了まで行うもので、5年から6年必要とされております。

順調に進捗した場合、最短で平成34年度に事業が完成する見込みでございます。

Q「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」の施策について

「ゆがわら男女共同参画プラン」に基づく施策を推進とあります。が、どのような形にしていきたいと思われま

A 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少傾向の中で、さらなる女性の活躍が必要不可欠かつ、重要であると考

えております。「男女の実質的平等と、あらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会の実現」を掲げ、この理念を達成するために、審議会等への女性登用をはじめ、政策・方針決定過程への女性参画や地域活動、就業

の場など、あらゆる分野で女性が活躍しやすくなる施策を進めてまいります。

協創会

Q「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」の施策について

村瀬公大議員 観光・農業・漁業の連携による「オール湯河原」について、平成27年度は、いままでの取組みから具体的に何が異なるのかをお教えください。

A 「オール湯河原」という意味での具体的な成果として、福浦漁業協同組合の協力を得て、株式会社湯河原総合情報センター主催の着地型旅行企画商品、「釣り船で花火見学ツアー」を実施しました。

また、平成27年度の新たな取組みでは、福浦漁港における基盤整備事業として、物揚げ場・荷さばき施設工事

の着手に併せ、漁業者と漁業協同組合が新たな流通の確立を目指し、その一つとして、朝どれ鮮魚・活魚の利用について、観光関係業者・商工会等と連携を図って地産地消に取り組んでまいります。また、観光拠点としての農産物、鮮魚等の直売所設置に向けた調査、研究を実施いたします。

Q「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の施策について

教員の知識・技能を向上させ、「わかる授業」のための授業改善を図るために、各学校の研究会などに講師を招くことがあります。どのような内容の研究会をお考えですか。

A 各校で実施している校内研究

会に講師をお招きし、小・中学校の教員が、他の教員が参観する中で、研究テーマに基づく授業提案を行い、参観した教員が提案授業に対して、成果、課題、課題に対する手立て等を協議するなどしており、他校の授業研究に参加することで、共に学び合える体制としていきます。

講師には、小・中学校の接続を意識しながら、授業改善に的確な指導助言をいただける横浜国立大学人間科学部の主任研究員のお二人の先生にお願いしており、指導・助言をいただくことで、「わかる授業」に向けた授業改善を図っており、教育委員会では教員の資質向上のため、研修会や研究会の充実に努めております。

進誠会

室伏寿美夫議員

小児医療費

Q 「ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり」の施策について

A 助成事業について、今後もその対象を拡大されていくと考えはあります。

小児医療費助成事業は、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るものと考えています。

今後の対象年齢の拡大については、まずは引き続き神奈川県町村会を通じ、国における小児医療費助成制度の確立などを要望してまいります。その上で国の動向や本町の財政状況、その他県内市町村の実施状況を勘案しながら、検討していききたいと考えています。

Q 人口減少問題に関して

A 人口減少対策について、町長のお考えをお教え下さい。

定住人口の減少を食い止める方策の一つとして、若い世代の方に本町に住んでいただくための雇用創出や子育て支援・教育の充実が欠かせないものと考えています。

平成27年度中に幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などで構成する総合戦略会議を立ち上げ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた「地方版総合戦略」を策定し、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるような

施策の基本的方向を示していきたいと考えています。



一般質問

※一般質問とは…

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 子供の飢え死にを防ぐにはどうしたらいいのかについて

中島 寛議員

① 神奈川県下で子供が餓死したケースはここ5年間で何件あるのか。
② 出産から小学校入学までの間、行政なり医療機関が接触する機会で、制度化された物は、どういう物があるのか。
③ 独居老人等に

については、民生委員などの巡回があると思うが、乳児や未就学児童への巡回等はあるのか。

A ① 神奈川県民局次世代育成部子ども家庭課に確認したところ、神奈川県下で5年間における子どもが餓死した事例はないとのことでした。
② 町では保健センターで生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問する新生児訪問指導事業をはじめ、母子保健法に基づく各種事業を実施しております。また年齢に応じ全員を対象に行う各種予防接種、健康診査、歯科検診なども町や医療機関が接触する機会となっております。
さらに保育園や幼稚園に入園している就学前児童については、保育士などにより園児や保護者との接触が図られております。

その他にも子育てサロン事業、一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業等を通じて多くの親子との接触の機会を設けて情報の収集に努めております。

③2点目に回答しました新生児訪問指導事業では、全ての新生児を対象に助産師・保健師が家庭訪問を実施し、乳児の成長発達の確認や養育状況を把握し、必要な保健指導を行っております。その中で経過観察や事後フォローが必要なケースでは保健師が継続訪問を行っております。

また、乳幼児健康診査の未受診者につきましては、保健師が家庭訪問を実施し、乳幼児の現況と養育状況の把握や受診勧奨を行い、所在不明な乳幼児が発生しないように努めております。

【その他の質問】

・富田町長就任以来八年

間における工事関係の不手際について

湯河原町の税務行政について

丸山孝夫議員

日本の税制の基本は、自主申告・自主納税です。納税者との信頼関係で成り立っています。出納窓口で延滞金、督促手数料が徴収されたり、さねなかつたりするところがあるが、何か是正、指針というものがありませんか。それから延滞金が発生した場合、それを知らしめるのに、どのようにしているのですか、説明してください。

固定資産税の課税誤り等について、10年以上古くても返還するよう要綱を変えていく必要があると思いますが、どうですか。

窓口では、人間が行うことですので誤りという

のはあると思いますが、教訓として学んで誤りがないようにするという、その辺はどうなんですか。延滞金の督促をしないまま時効になって消滅して処理するという、これについてどうなんですか。

出納室では、どの程度の期間が経過すると延滞金が発生するのか、早見表で確認するなど正確で迅速な対応を心がけた取納事務に努めております。

延滞金につきましては、

日数に応じ加算して納付すると規定しているだけで、書面等によつて通知しなければならぬという規定はございません。納付書には納期限後に納付すると、延滞金の計算の必要があるため、確認のうえ納付して下さいと記しています。

また、「湯河原町固定資産税及び都市計画税過誤納金返還金支払要綱」を改正する考えはございません。

役員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

(1月15日開催)

○案件

●湯河原町消防団員報酬の見直しについて

今回の見直し案では、団長、副団長、分団長の階級では減額となり、副分団長以下の階級では増額となることの説明を受け、審議しました。

●商業灯の町移管計画(案) について

現在各商店街が管理している商業灯の安定的な管理を行うため、平成27年度から順次町へ移管する計画の説明を受け、審議しました。

●固定資産税の土地に係る住宅用地軽減特例の適用誤りの経過について

固定資産税の課税誤りに対する町の対応状況に

◇湯河原町議会の会議録は、ホームページで検索・閲覧ができます。



※本会議会議録は、議会終了後おおむね3か月で掲載されます。

ついて経過説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●**「たばな保育園耐震建替追加工事（基礎解体処分）」について**

旧園舎の解体工事に伴い当初設計図書にない地中障害物（基礎・転石）が出現したため、その処分について別途追加工事を執行したことの報告を受けました。

●**湯河原町指定重要文化財の指定について**

江戸時代天保年間の前後に作製された、吉浜素鷲神社の飾り屋台2基について町指定重要文化財として指定したことの報告を受けました。

○**付託案件「議案審査」** (2月19日開催)

子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、町立福浦幼稚園の入園料を廃止し、新たな保育料及び必要な事項を町の条例で

定めることとなりました。また、国民の権利利益の保護の充実のため、処分や行政指導に関する手続について、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正することとなりました。これらについて、細部にわたる審査が必要と認められ、総務文教・福祉常任委員会に付託されました。

●**議案第3号 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例の制定について**

委員から、各階層の保育料を国の示す利用者負担額の75%相当とすることの根拠について、平成28年度から値上がる際の保護者等への説明について、現在検討されている5つの階層による分類をより細分化することについてなどの質疑のほか、「平成28年度以降の保育料については、現時点において検討される5つの

階層による分類によらず、より細分化した階層とするよう要望する。」といった要望が出されました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●**議案第6号 湯河原町行政手続条例及び湯河原町税条例の一部改正について**

委員から、条例第33条第2項に規定する「許認可等をする権限」の内容及び件数について、第34条の2第1項に規定する

「その他必要な措置」の内容及び過去に本措置を適用した事例について、申出にかかる申出書の様式規定についてなどの質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○**案件** ●**町村合併60周年記念事業(案)の概要について**

町村合併60周年記念事業について計画されている事業（プロジェクトマネジメント等）についての説明を受け、審議しました。

●**子ども・子育て支援事業計画について**

本事業計画（素案）に対するパブリックコメントの結果及び事業計画（素案）から事業計画（案）となるまでに変更となった箇所について説明を受け、審議しました。

●**第4期障がい福祉計画について**

本福祉計画（案）の内容及び今後の策定スケジュールについて説明を受け、審議しました。

●**小児医療費助成事業について**

小児医療費の助成対象を現行の小学校就学前から小学校6年生までに拡大すること及びその制度改正を平成27年7月1日から実施する予定である

ことの説明を受け、審議しました。

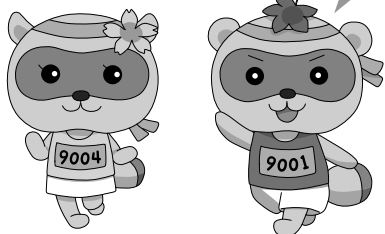
●**地域福祉センター2号館について**

本施設の概要及び通称名並びに運営開始までの今後のスケジュールについて説明を受け、審議しました。

●**平成27年度チャレンジ参加について**

チャレンジデーについて平成27年度実施種目及び広報方法について説明を受け、審議しました。

今年もみんなの参加
ありがとう



○主な報告事項
●事務事業評価の実施について

町が実施する各種事業について、その事業の必要性や有効性、目標と実績との乖離等を評価し、事業の継続の判断や事業改善に活用するために事務事業評価を実施することの報告を受けました。
●平成26年中の災害概況等について

湯河原町内における平成26年中での火災件数10件(前年13件)、救急件数1,934件(前年1,977件)等の報告を受けました。
●平成25年度湯河原町の財務書類4表について
●固定資産税の土地に係る住宅用地軽減特例の適用誤りについて
●平成27年度町立保育園入園選考結果について
●湯河原町教育委員会事務局組織機構の改正について

環境・観光産業
常任委員会

(2月17日開催)

○案件

●駅前広場整備事業(陶板レリーフ作品)について

町村合併60周年記念事業として、町内小中学校の児童・生徒全員が手作りで作製する竹をモチーフにした陶板レリーフを駅前広場の整備に併せて設置する予定であることの説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●ごごめの湯運営状況について

施設を管理する指定管理者からの「経営改善と経費節減だけでは、同様のサービスを提供することが困難である。」との要望書の提出を受け、町として今後料金改定の検討を行っていくことの報告を受けました。

●圏央道開通誘客促進事業

業について

●平成26年度ゆたぼんファイブの出演実績について

●平成25年度万葉荘の運営状況について
●国道135号根府川合流部について

○案件

●駅前広場整備工事の変更等について

町とJRとの協議により工事の変更となった点について説明を受け、審議しました。

●商業灯の町移管計画(案)について

現在各商店街が管理している商業灯の安定的な管理を行うため、平成27年度から順次町へ移管する計画の説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●指定ごみ袋の導入について

可燃ごみに係る指定ご

み袋の導入について、平成28年度から真鶴町と同時期に実施予定であることの報告を受けました。

●湯河原町機構図について
●ソーラーパネル設置に伴う森林伐採及び土地形質変更について

教育施設のあり方等
調査特別委員会

(2月17日開催)

現在の中学校取得に際し神奈川県と締結した覚書に基づき、使用していない中学校プール等の撤去について、平成27年7月から8月の夏休み期間中に解体撤去工事を行う予定であることについて報告を受けました。

また町内3小学校の体育館について、天井等落下防止対策工事を平成27年度中に行う予定であることについて報告を受けました。

町税等徴収対策
強化特別委員会

(3月20日開催)

平成26年度1月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況について報告を受け、差押処分などの今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。

また、平成27年度から導入されるコンビニ収納とクレジットカード決済による収納について詳細説明を受けました。

広域行政
特別委員会

(3月24日開催)

湯河原町と真鶴町で推進している広域行政の平成27年度事業計画(案)について審議し、平成28年度から予定している可燃ごみに係る指定ごみ袋の導入について説明を受けました。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成27年3月定例会)

| 議案番号 | 議案名 | 中島寛 | 山本俊明 | 村瀬公大 | 善本真人 | 佐藤恵 | 丸山孝夫 | 高橋延幸 | 露木寿雄 | 室伏寿美夫 | 原田洋 | 小澤眞司 | 土屋誠一 | 松野満 | 審議結果 |
|---------|--|-----|------|------|------|-----|------|------|------|-------|-----|------|------|-----|------|
| 1 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 2 | 湯河原町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 3 | 湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 4 | 湯河原町職員の給与に関する条例及び湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 5 | 湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 6 | 湯河原町行政手続条例及び湯河原町税条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 7 | 湯河原町介護保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 8 | 湯河原町駐車場条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 9 | 湯河原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 10 | 平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第8号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 11 | 平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 12 | 平成26年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 13 | 平成26年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 14 | 平成26年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 15 | 平成27年度湯河原町一般会計予算 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 16 | 平成27年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 17 | 平成27年度湯河原町下水道事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 18 | 平成27年度湯河原町介護保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 19 | 平成27年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 20 | 平成27年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 21 | 平成27年度湯河原町水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 22 | 平成27年度湯河原町温泉事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 23 | 町道路線の認定について(吉浜217号線) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 24 | 工事請負変更契約の締結について(平成26・27年度たちばな保育園耐震建替工事・平成26年度旧教職員住宅解体工事) | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 25 | 湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 26 | 湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 27 | 湯河原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 28 | 湯河原町教育長の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 同意 |
| 29 | 湯河原町部等設置条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 30 | 平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第9号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 議員提出第1号 | 湯河原町議会委員会条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |
| 議員提出第2号 | 湯河原町議会委員会条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | 可決 |

※辞職：高橋延幸議員は平成27年2月20日に議員辞職したため、以後採決に加わる事ができません。

(平成27年5月臨時会)

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | 審議結果 | | |
|------|--|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|-------|-----|------|------|------|-----|
| | | 中島寛 | 山本俊明 | 村瀬公大 | 善本真人 | 佐藤恵 | 丸山孝夫 | 石井温 | 露木寿雄 | 室伏寿美夫 | 原田洋 | 小澤眞司 | | 土屋誠一 | 松野満 |
| 31 | 専決処分の承認について(湯河原町税条例等の一部改正について) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 承認 |
| 32 | 専決処分の承認について(湯河原町国民健康保険条例の一部改正について) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 33 | 湯河原町介護保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 34 | 湯河原町手数料条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 35 | 平成27年度湯河原町一般会計補正予算(第1号) | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 36 | 平成27年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |
| 37 | 工事請負変更契約の締結について(平成26・27年度たちばな保育園耐震建替工事・平成26年度旧教職員住宅解体工事) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ | 可決 |

**主な条例の
制定・改正**

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(制定)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長と教育委員長を一本化した特別職としての新教育長の設置について、関係する5つの条例を整備するため、条例を制定しました。

●湯河原町立福浦幼稚園保育料徴収条例(制定)
子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、町立福浦幼稚園の入園料を廃止し、新たな保育料及び必要な事項を規定するため、条例を制定しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例及び湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(一部

改正)
人事院の勧告における給与の総合的な見直しに基づき、職員の給料表の改定等を行うため、条例を改正しました。

●湯河原町行政手続条例及び湯河原町税条例(一部改正)
国民の権利利益の保護の充実のため、処分や行政指導に関する手続について、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、行政指導の中止等を求めたり、処分等の求めを行えるようにするため、条例を改正しました。

●湯河原町介護保険条例(一部改正)
3月定例会では、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画の策定に伴い、計画期間中の介護保険料を改定するため、条例を改正しました。改定後の保険料の基準額は年額54,000円となり、改定前と比較する

と約2・6%の増となります。また5月臨時会では低所得者の保険料軽減強化を行うため条例を改正しました。

●湯河原町駐車場条例(一部改正)
湯河原観光会館駐車場に設置した電気自動車用急速充電器を使用する者の駐車場料金を無料とするため、条例を改正しました。

●湯河原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例(一部改正)
消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、消防団員の処遇改善の環境として、消防団員報酬の見直しを行うため、条例を改正しました。

議員提出議案

●湯河原町議会委員会条例（一部改正）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法第121条が改正されたことなどに伴い条例を改正しました。また行政の機構改革に伴い、常任委員会の所管事項を変更するため、条例を改正しました。

専決処分の承認

●湯河原町税条例等（一部改正）

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、法人の均等割の税率等において引用する条文並びに軽自動車税の原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車に

係る税率の適用時期について条例の一部改正を専決処分したことに伴って報告を受け、承認しました。

●湯河原町国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、保険料の基礎賦課限度額等の引上げなどについて条例の一部改正を専決処分したことに伴って報告を受け、承認しました。

※専決処分とは：
地方自治法で決められた議会が議決すべき事項について、議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、議会が議決をする前に町長が処理をするを専決処分といいます。
専決処分により処理した事項は、次の会議において議会の承認を得なければなりません。

工事請負変更

契約の締結

●平成26・27年度たちな保育園耐震建替工事・平成26年度旧教職員住宅解体工事

平成26年7月28日に議決した本工事請負契約について、平成27年度に県基金の補助金を利用するため、太陽光発電装置部分の工事費を減額し、また平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表され、資材、賃金等の変動に対しインフレスライド条項の規定に基づき差額分を増額するため工事変更契約を締結するものです。
(変更後契約金額 3億3,027万9,552円)

人事案件

●湯河原町教育長の任命について

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき高橋正さんを教育長に任命することに同意しました。任期は平成30年3月31日までです。

新しい議員の紹介

4月26日執行の湯河原町議会議員補欠選挙により、次の方が当選しました。

- ①氏名 ②所属委員会



議席番号7

① 石井 温

(いしい あつむ)

②総務文教・福祉常任委員会、議会だより編集委員会



補正予算が決まりました

[平成26年度]

(平成27年3月定例会)

| 会計名・補正額 | 概要 |
|--|---|
| 一般会計（第8号） （1,285万5,000円の増額） | 庁舎維持管理修繕事業の増額 国民健康保険事業特別会計繰出金の増額 道路新設改良事業の減額 など |
| 一般会計（第9号） （6,130万8,000円の増額） | 国の補正予算による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の交付に伴う交付対象事業費の増額 など |
| 国民健康保険事業特別会計（第5号） （4,691万2,000円の増額） | 出産育児一時金の減額 後期高齢者支援金の減額 一般会計繰入金の増額に伴う予備費の増額 など |
| 下水道事業特別会計（第2号） （911万円の減額） | 管渠維持管理事業の減額 公共下水道管渠整備事業の減額 など |
| 介護保険事業特別会計（第3号） 《保険事業勘定》 （3,229万3,000円の減額） | 介護サービス等給付費の減額 介護予防サービス等給付費の増額 など |
| 後期高齢者医療特別会計（第3号） （392万9,000円の減額） | 後期高齢者医療広域連合納付金の減額 |

一般会計補正予算の主な質疑

- 一般管理経費（車両燃料費の積算方法について）
- 道路維持管理経費（街路灯のLED化について）
- 消防事務受託費真鶴町負担金（減額となった理由について）
- 道路新設改良事業（工事請負費の減額理由について）
- 駅前広場整備事業（9月補正予算の内容との関連について）

[平成27年度]

(平成27年5月臨時会)

| 会計名・補正額 | 概要 |
|---------------------------------------|---|
| 一般会計（第1号） （7,831万7,000円の減額） | 国の交付金対象事業の減額 駅前広場整備事業の増減額 校舎等維持修繕事業の増額 など |
| 介護保険事業特別会計（第1号） 《保険事業勘定》 （増減なし） | 介護保険料の減額 他会計繰入金の増額 |

一般会計補正予算の主な質疑

- 企画政策事務経費（作製する移住プロモーション動画の内容及び配信方法について）
- 臨時福祉給付金給付事業（町民へ給付するまでのスケジュールについて）
- 校舎等維持修繕事業（湯小中庭の舗装工事期間について）
- 第5分団詰所整備事業（津波避難施設に対応した分団詰所とすることについて）

議会報告会を開催します

テーマ：「平成27年度予算の審議内容について」
「今後の主要事業について」

第1回議会報告会

日時 平成27年6月26日(金)
午後7時から
会場 湯河原町役場第2庁舎3階会議室

第2回議会報告会

日時 平成27年6月27日(土)
午後7時から
会場 文化福祉会館3階大会議室

議会報告会とは…

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。
①議会の活動状況(主な議案の審議の経過)
②新年度予算の主な事業
③町政の重要課題
などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。
私たち議会は、これらの活動を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていくことを目的としています。

議会報告会の様子は次回の議会日より(9月発行予定)でお知らせいたします。



平成26年6月26日 たんぼぼ作業所で開催した議会報告会の様子

一般会議

湯河原町議会では、町民の皆さんの意見交換の場として議会報告会のほかにも一般会議のお申込みも受け付けています。

一般会議とは…

一般会議とは、私たち町議会議員と町内で活動している各種団体の皆さんなどが、町政に関する事、議会活動への意見・要望及び提言などについて、幅広く、自由に意見交換を行う場です。

議長に開催のお申込みがあった場合、議長の諮問機関であります「議会運営委員会」において、開催する必要があるかどうかを協議し、開催を決定させていただきます。
なお、お申込みに当たっては、日程の調整や会場の都合などがありますので、事前に議会事務局までご連絡ください。
なお、平成26年度は3回の一般会議を開催しました。



平成27年1月29日
湯河原町社会福祉協議会との一般会議の様子

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)
【受付】開催日の午前9時から
【場所】第1庁舎2階 議会事務局
※本会議の様子は、第1庁舎1階住民ホールに設置されているテレビでもご覧いただけます。

6月議会日程

6月4日(木)午前 本会議(条例・補正等)
5日(金)午前 本会議(代表質問・一般質問)
9日(火)午前 環境・観光産業常任委員会
11日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会
15日(月)午前 本会議(委員長報告等)
【午前は10時 午後は1時の予定です。】

編集後記

最近の各種選挙では投票率が大きく低下していますが、これは有権者が政治に失望している一つの現象だと思えます。
皆さんが納めた税金、国保料、上下水道料等が本当に正しく有効に使われているか皆様を代表してチェック・監視して提言していく、これが私達議員の大きな仕事です。
この事をしっかりと果たしていくことが投票率を高めることだと思います。(丸山 孝夫 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 土屋 誠一
- 副委員長 村瀬 公大
- 委員 中島 寛 丸山 孝夫
- 石井 温 小澤 眞司